

治安と不良分子取締りに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月十五日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

治安と不良分子取締りに関する質問主意書

一、凶行の多い現下日本國の治安は世界的劣勢にある政治力に正比するものと見るべきであるが、政府の処見を問う。

二、不良分子のノサバリは物凄く、良民は暴威にふるえ上つてゐる。劇場への無料入場は全國で何万人にも一日達してあり、飯店等又被害の甚大なるものがある。列車、電車の無料乗車も無数に達してゐる右翼的親分子分の廃止も聞かばこそ、前以上に團結してゐる事実に対し政府の処見を問う。

三、濱松等の事件はその一例であるが型こそちがい相当以上の犯行がある。

右質問に対し御答弁を求む。